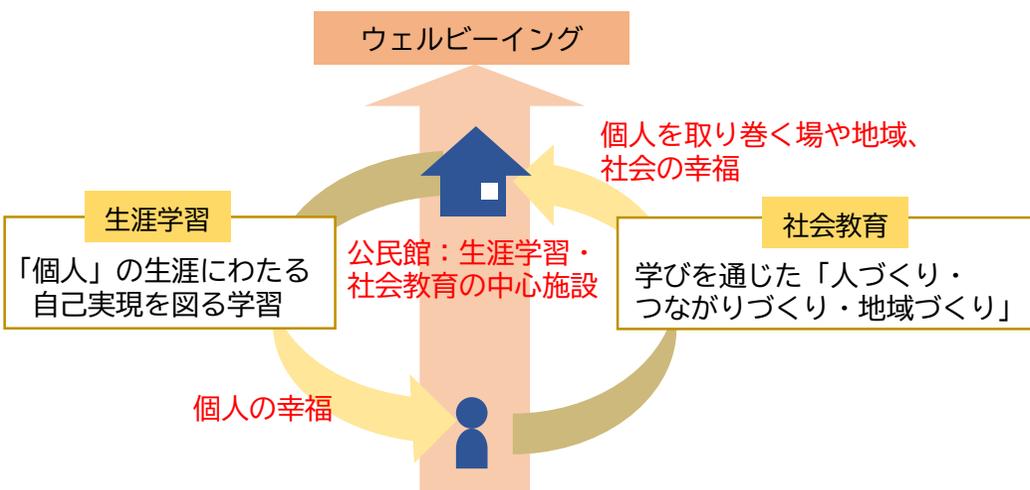


はじめに

国の「教育振興基本計画」（令和5年閣議決定）、「第11期中央教育審議会 生涯学習分科会における議論の整理」を踏まえ、「全ての人のウェルビーイングを実現するために、障がい者や外国人、子ども・若者、孤独・孤立の状態にある者、高齢者など、誰一人として取り残すことなく、全ての人に、生涯学習・社会教育の学習機会を提供する」公民館の在り方についてとりまとめ。

ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態にあることを含む包括的な概念。



1 岡山県の公民館をめぐる現状・課題

- ・県内の公民館数・職員数は減少傾向
- ・成人一般対象の学級・講座が多く、青少年対象の事業が少ない。
- ・障がい者を対象とした事業を行っている公民館の割合は約8%。
- ・専任職員がない公民館も増えている。
- ・全ての人のウェルビーイングを実現していくためには、多様な機関や団体と連携し、公民館を中心としたネットワークを構築していく必要がある。
- ・公民館活動へ子ども・若者や障がい者、外国人など、全ての人の参加を促進することで、公民館の地域コミュニティの拠点としての機能を強化することにつながり、公民館活動の活性化にもつながる。

2 全ての人のウェルビーイングを実現する公民館の取組

1) 全ての人のウェルビーイングを実現するために求められる公民館の環境や体制

①多様な機関や団体とのネットワークづくり

- ・全てのの人に公民館の学びを届けるためには、学校や企業、福祉事務所、社会福祉協議会、NPOなど多様な機関や団体とのネットワークを作ることが大切となる。
- ・多様な機関や団体とのネットワークをつくるためには、日常から関係性を構築しておくことが重要である。

②多様な人が利用しやすい環境づくり

- ・施設のユニバーサルデザイン化や、ICT環境の整備、合理的配慮の提供など、全ての人が利用しやすい環境づくりを進めることが大切である。
- ・公民館に関わってもらう機会を意図的に作り、公民館を身近に感じてもらうことで、その後の利用にもつながる。

2) 全ての人のウェルビーイングを実現するために公民館が取組を行う際に意識すべきポイント

①多様な存在の人々に目を向ける

- ・ 公民館が多様な人々の参加を想定していなければ、参加者側も公民館での学びが視野に入らなくなる。そうすると、障がい者や外国人、子ども・若者等は、ますます公民館の学びに参加せず、公民館側も多様な人々が参加しないことが「当たり前」となる可能性がある。

②個人の要望や社会の要請に応えた取組を行う

- ・ 個人のスキルアップにつながる活動や、個人の楽しみにつながる活動などの「学習したい活動」を行うことで、生涯学習・社会教育への間口を広げることができる。
- ・ 一方で、社会から要請され、多くの人が「学習すべき活動」もある。個人の要望と社会の要請のバランスを取りながら、うまく「学習すべき活動」に焦点を当てていく必要がある。

③参加ではなく参画してもらう

- ・ ターゲットを明確にして取組みを進めることや、参加してもらうだけでなく、参画してもらう視点が必要。
- ・ 参画し主体的に関わったり、役割を与えられることで、公民館がその人の居場所となったり、生きがいや喜びを感じることができたりする。

④公民館職員はアシストに徹し、役割を分担する

- ・ 公民館職員が中心的な役割を果たすのではなく、住民の自立的活動に向けて公民館職員はアシストに徹することが重要である。
- ・ これからは公民館職員の意識を変え、内部職員で完結するのではなく、外部の機関等と連携し、役割を分担しながら活動を広げていく必要がある。

求められる方策

①公民館を管轄する市町村教委等に求められる方策

②公民館に求められる方策

③その他の関係者に求められる方策